

## 佐久市特別職報酬等審議会（第3回）次第

日時：令和2年2月10日（月）

午前10時30分から

場所：市役所 議会棟 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）諮問案件について

（2）その他

4 閉 会

佐久市特別職報酬等審議会 資料 1-4

目 次

1	これまでの改革の方向性について	1～3
2	これからの取り組みについて	4

## 佐久市議会 これまでの改革の方向性について

これまでも取り組んできており、今後も引き続き、市議会で行っていく、更なる改革の方向性についてご説明申し上げます。

地方議会が置かれている課題の一つとして、議員の役目や役割の捉え方、あるいは議員の実態の理解という面で、市民の皆さんとの間に大きな隔たりがあり、議員の評価は決して高くはないと思います。そして、この隔たりをどのように埋めていくことができるかが、議会に問われていると思います。

第一のポイントとしては情報発信のあり方を見直していくということがあります。議会では首長が示している政策に対する疑問や課題を審議し、可否を決定しておりますが、その審議の過程を明らかにして市民にわかりやすく伝えていくことが重要であると考えています。

情報発信の改革を進める取り組みとして、今年度から取り組んでいる、議会だよりの広報モニター制度があります。これは毎年公募を行い、定期的に意見聴取をして、市民の皆さんの意見を反映した情報発信を行っていくものです。また議員とモニターの皆さんとで直接意見交換する場も設けています。今後もこうした取り組みを増やし、わかりやすい情報発信のあり方を研究してまいりたいと考えております。

第二のポイントとしては、政治の質を高めていかなければならないと考えています。質を高めていく為の改革には、いくつかのポイントがありますが、まず注目すべきは政策提言をいかに行っていくか、であります。議会が政策について徹底的に議論し、政策執行機関、つまり行政の作ってきた政策を修正し、独自の政策提案をしていくことができるような実力を持たなければならないと考えています。

市民が求めるもの、地域の課題を理解しているのは議員だと思います。ですから、議員が行う政策提案は重要であると考えています。また、執行機関への監視機能、言い換えればチェックする機能を強化する事などを含め、議会の質、議員の質を高めていくことが必要であると考えています。

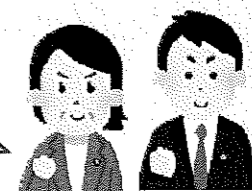
資料にもあるとおり、現在、議会では様々な改革に着手しており、政策課題に関する議員間討議や政策討論会も活発に行われております。議員提案で条例化した「手話言語条例」は県下19市では初めてのことであり、聴覚障がい者団体の皆様の長年の願いに応えたものでした。このように佐久市議会の現状は、他の市議会と比べても先を行く活動を行っています。今後さらに研鑽を積み、議員としての質の向上を図り、佐久市議会の政治の質を高めてまいりたいと考えています。

そして、第三のポイントとしては説明責任であります。ご存知のように予算や条例などは議会の議決が無ければ、いくら首長が議案を出してきても執行できません。議会是最終的な責任をもって議決しています。議員は市の全体の利益、全体の観点から政策判断していかなければなりません。市民から賛否両論が出ることは当然あり得ます。そこで、議会の政策判断に対する説明が必要になってきます。現在も議会報告、意見交換の場として「議会と語ろう会」を開いていますが、こうした形だけではなく、更なる改革が必要であると考えています。議会活性化特別委員会での議論や検討を踏まえて、進めてまいりたいと考えております。

以上、改革の方向性について、三点申し上げました。今後も、できる限りの議会改革・活性化を行い、市民にわかりやすい議会、信頼される議会を引き続き目指してまいります。

# 佐久市議会 これまでの改革の方向性

議会・議員の  
役割をご理解  
いただくために！



## 地方議会の大きな課題



議会とか議員さんは  
どんなことしているのか、  
よくわからないな。

市民の皆様

隔たいを  
無くす！

議会・議員

私たちは、より良い市政のために、  
こんなことをやっています！  
ということをお伝えしていきたい！  
市民の皆様とともに歩む議会を！



ポイント①

## 情報発信のあり方を見直す

市民目線で議会をわかりやすくお伝えする

毎年モニターを公募、  
定期的にご意見を  
いただき、わかりや  
すい広報紙づくりを  
目指して  
います。



(R1.6.28議会広報モニター委嘱式)

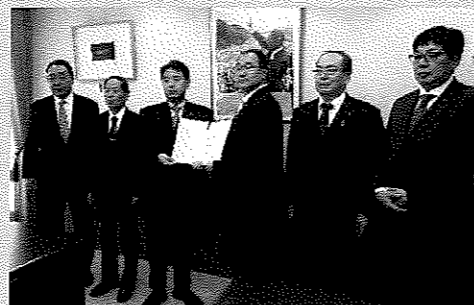
ポイント②

## 政治の質を高める

市政への監視機能を強化、地域課題を解決  
いま、市に求められている政策とは？議会内で議論  
を尽くし、条例提案、政策提言を実施します。



(H29.12 手話言語条例提案、可決)

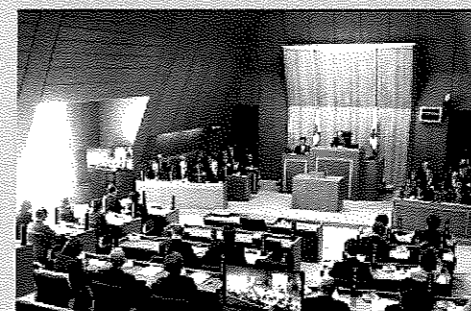


(H30.12 政策提言書の提出)

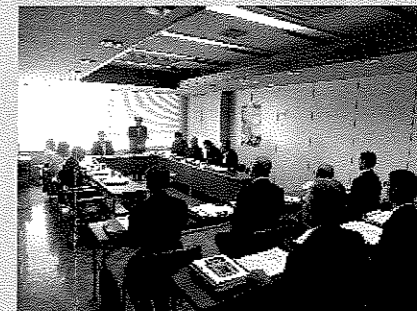
ポイント③

## 市民への説明責任を果たす

市の条例、予算などの最終決定は議会の議決  
本会議などの審議・審査を経て、市にとって良いこと  
は何かを考えて議決しています。政策判断の理由を  
説明する責任を果たしていきます。



(本会議)



(委員会)

# 佐久市議会 これからの取り組み

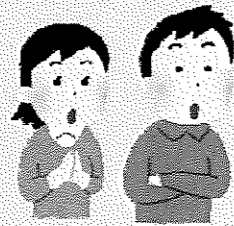
より良い市政のために、  
不断の議会改革を！



## ① 各種団体との意見交換

議会を知るきっかけづくり

各種団体との意見交換会を開催。議会に関心を持ち、「議員になってみたい」と思ってもらえるような、きっかけづくりを目指しています。



人件不足  
対策！

(R1.11.22 議会活性化特別委員会と男女共生ネットワークの意見交換会)

## ② 議会手引書の発行

議会をより身近な存在に

「議会を“見て”“知って”  
“参加する”ための手引書」  
の発行を計画しています。



議会の  
見える化！



(参考：会津若松市議会白書)

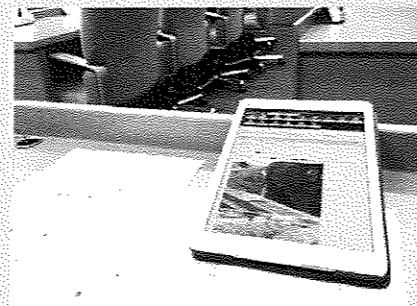
## ③ タブレット端末の導入

スムーズに情報共有、広がる活動範囲

ペーパーレスにより、紙・コピー・印刷代を削減、事務作業を効率化。災害発生時の情報収集や緊急連絡も迅速に行えます。



議会活動の  
効率化！



## ④ 議会版業務継続計画(BCP)の策定

災害時に議会がなすべきことを明確化

大規模災害時の議会および議員の役割や行動方針を明確にし、迅速な議会の機能回復を図り、いち早い復旧・復興に寄与します。



災害に強い  
まちづくり  
のために！



(R1.11.8 経済建設委員会  
入澤区現地調査)

(①～③は議会活性化特別委員会で取り組み中、④は今後設置予定の政策検討会で策定予定です。)

佐久市議会だより

# ギカイの窓

2020年(令和2年)2月1日 No.59

特集

佐久市保護司会 × 市議会



## トピックス

令和元年12月定例会

4会派が市政を問います 代表質問

甚大な被害をもたらした台風19号

表紙

## どんど焼き

作成者 武論尊100時間漫画塾  
第2期生 No.6

# 佐久市保護司会 × 市議会

更生保護とは、犯罪者や非行少年が一般社会の一員として健全で安定した生活を送ることができるよう必要な指導と援護を行い、その改善更生を図る事業です。

佐久市でこの事業を担っておられるのが46名（うち女性8名）の保護司の皆さんです。皆さんの活動の状況や私たち議会に期待すること等をお話しいただきました。



副会長  
青森 進一さん



副会長  
山浦 征雄さん



会長  
仲沢 文夫さん



事務局長  
清水 信男さん



婦人部長  
坂部 美喜子さん

## 犯罪や非行に走ってしまった人々の更生を図り、 その社会復帰を援助する更生保護活動に一層の理解と協力を！

―保護司さんの身分・処遇は？

法務大臣より委嘱される任期二年（再任あり）の非常勤国家公務員で、実費精算の費用弁償等はあるが報酬はない基本ボランティア活動です。

―「更生」活動は大きく分けて二つあると聞いていますが？

一つは仮出所者や少年院を出

てきた子等（現在約20名）との月2回の面談指導でこれがメインの仕事です。もう一つは出所予定者の出所後の受入れ先が適正かどうかの調査確認作業（現在16件担当）です。

―活動を通じて感じる最近の犯

罪・非行の傾向は？

犯罪全体は10年前の半分くらいに減ってきているが、若年層の覚醒剤と高齢者の犯罪は増え

てきていると感じています。―保護司会として「犯罪予防」

も重要な活動だそうですが、三つの活動をしています。

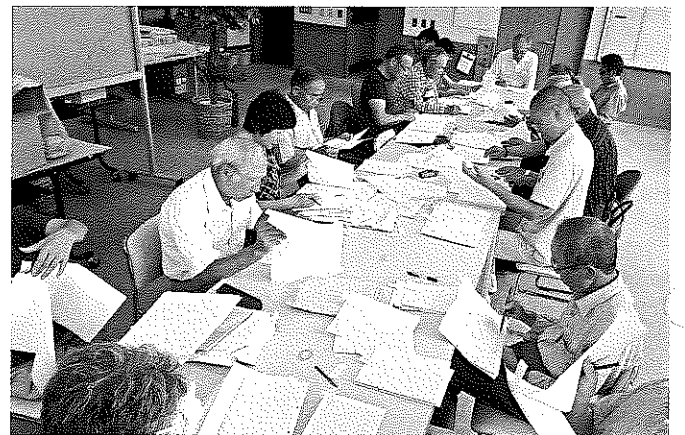
①街頭での薬物防止キャンペーン活動。

②社会を明るくする運動の一環として行われる全国小中学生作文コンクールへ積極的に参加。今年度は佐久地区から計661編の応募があり、うち15編が現在県予選で審査されています。





中学校での講演会



作文審査会

③保護司会による市内全中学校（公私合わせて8校）での非行防止、被害予防をテーマとする講演会の開催。今年はずでに6校で実施し、残る東中学校と長聖中学校も年度内に行います。講演会には保護者の参加も多く、生徒からは感想文も寄せられ手応えを感じています。

―私たち佐久市議会は平成28年に全国の市町村に先駆けて「更生保護を考える議員連盟」を設立し活動していますが、私たちに期待することは？

平成28年制定の「再犯防止推進法」は各自治体にそれぞれの地域にあった防止計画を策定するよう求めています。議連も市と協力して、県内の模範的先例になるような再犯防止計画を早く策定していただきたいです。

私たち保護司が一番悩んでいることは出所者の就職問題。市の業務の中に彼らの就業の場を見つけれないか市と協働して検討して欲しいです。

佐久市保護司会事務局

電話0267-7815593



# 告 報 査 審 員 委 任 常

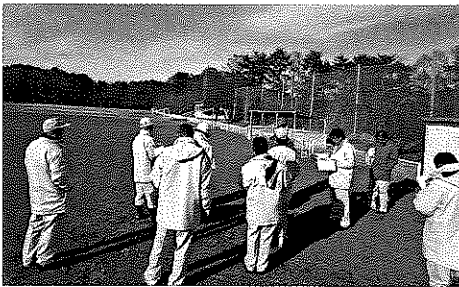
現年社会教育施設単独災害復旧費について附帯決議を付して原案可決

総務文教委員会 委員長 井出 浩 司

付託議案、条例案5件、事件案1件、予算案2件の計8件について原案可決。  
佐久市コスモホールの災害復旧工事について附帯決議を付することと決した。白田総合運動公園整備事業造成工事費用議案を可決。

台風により被災した関連施設などを現地調査、被害状況を確認した。

令和元年度佐久市一般会計補正予算（第8号）について中現年社会教育施設単独災害復旧費について、コスモホールは台風被害により全館を閉館せざるを得ない事態となり市民が準備をしていた各種行事が開催できないこととなったため文化振興に大きな損失を受けた。今後このような被害を受けることが無いようにしっかりと再建できるよう、周辺整備を含めて改良による復旧に努めることを求めた附帯決議を付することと決した。



白田総合運動公園造成工事予定箇所を現地調査

条例案・事件案・予算案計15件と陳情1件を審査

経済建設委員会 委員長 柳 澤 潔

佐久市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定・市道認定・指定管理者の指定・主に台風19号の被害に係る補正予算を原案可決。「長者原太陽光発電施設」建設計画反対に関する陳情は継続審査と決した。

台風19号で被害にあった河川、道路、農地、下水道施設等の災害復旧予算を中心に審査しました。台風直後に下水道管理センター等の被災地を視察し、それを基に行政の対応状況を確認しました。被災地の早期復旧・復興のための補正予算は全会一致で可決されました。

災害復旧に係る補正予算のうち、約178億円が当委員会に付託され、審査しました。市民生活の再建に向け、議会としても後押ししていきたい等意見が出されました。



下水道管理センター仮設ポンプの様子

台風関連等の補正予算・川西赤十字病院存続と充実を求める意見書

社会委員会 委員長 内藤 祐子

会計年度任用職員制度導入に伴う浅間病院臨時職員の処遇の条例改正、あいとぴあ白田デイサービスセンター等5福祉施設の指定管理者の指定について、原案可決。川西赤十字病院に係る陳情審査し、全会一致で採択。

◆こんな意見がありました

あいとぴあ白田デイサービスセンター地下機械室が浸水損傷し浴室が使用不可となり、自宅訪問入浴への切替えで自己負担増となった場合の支援を検討願いたい。

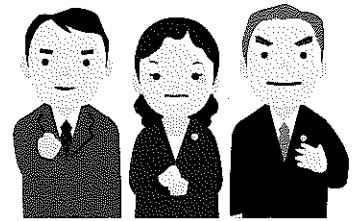
自宅被災した要介護者のうすだコスモ苑への一時入所終了後も支援を継続して頂きたい。

この経験から、要配慮者の福祉避難に関して、指定避難所でのスペース確保や別室対応、直接の福祉避難所への避難等、対策計画を立てて頂きたい。  
川西赤十字病院の陳情を採択し、委員全員で意見書案文を協議、作成し提案した。



台風災害で浸水したあいとぴあ白田デイサービスセンター地下機械室

# 4 会派が市政を問います



# 代 表 質 問



動画配信  
QRコード

- 台風第19号による災害復旧作業を優先してもらうため、例年3日間行っている一般質問を、1日限りの代表質問に変更しました。
- 代表質問の紙面は、議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録をご覧ください。
- 佐久ケーブルテレビ等やインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。

## 新政ネット

台風19号に伴う災害対応について  
〜一日も早い復旧に向けて〜

会派代表 小林貴幸

◆ 令和元年台風第19号に伴う災害対応について

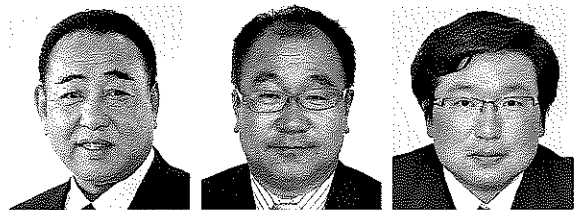
「災害が少ないまち」に加えて「災害に強いまち」づくりに向けた今後の取り組みに対する市長の所見について。

◎ これまで「災害が少ないまち」を佐久市の卓越性としてきたが、今後5年間で国・県と連携し台風19号災害の全ての原因を除去することにより「災害に強いまち」にもしていく考えである。

◎ 災害派遣による人的支援や物的支援を受け、友好都市等や全国青年市長会の会員市といった自治体とのこれまでの継続した交流の意義について。

◎ 顔の見える関係を引き続き築く中で、より強固な自治体間連携を構築してまいりたい。また、議会同士の関係強化も不可欠で

質問者



つちや 土屋 俊重    としげ 俊重    たかはし 高橋 良衛    よしえ 良衛    こばやし 小林 貴幸    たかゆき 貴幸

あるので協力をお願いしたい。

◎ AI防災協議会について。

◎ 産学官が一丸となりAI・SNS等をはじめとする先端技術・ITインフラを活用することによって、防災・減災にかかわる課題解決を目指すことを目的として、本年6月にAI防災協議会が設立された。佐久市出身であるLINE(株)の出澤剛社長に相談する中で、佐久市もこの協議会への加入を決めた。同じく佐久市出身の国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センターの白田裕一郎センタール長もこの協議会の役員である。

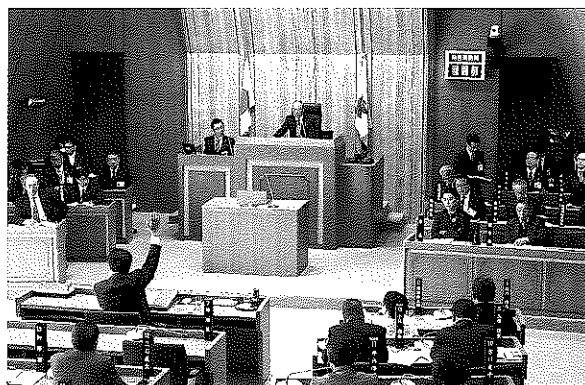
る。台風による2名の尊い命の犠牲を教訓と反省に、この協議会で有効な手段を学びたい。

◎ 被災した下水道管理センターの復旧の目的について。

◎ 令和2年度末を目的に、本復旧を完了させたい。

◆ その他の質問

- ・ 台風災害を受け、中部横断自動車道の早期の全線整備の必要性について
- ・ 災害ボランティアについて



本会議における代表質問の様子

◆ 農業被害と復旧、また被災農家対応について  
会派副代表 高橋良衛

農業被害と復旧に対する市の取り組みは。特に被害規模の大きかった箇所への対応は。

**A** 農作物・農業機械・ハウス等で約1.7億円の被害。機械、ハウス等の再整備費用を最大9割支援の事業予算を準備した。

**C** 特に早期の復旧を取らなければならぬ被災箇所への対応は取れているのか。

**A** 農地・頭首工等約2千600箇所  
で被害を受けている。復旧工事は105億円を見込んでいる。来年度の営農に影響が大きい箇所については国と協議をして査定前着工に取り組んでいる。自力災害復旧事業に取り組む農家へは、補助申請など個別に電話連絡を取り対応をしている。

◆被災公共施設の状況と復旧対応について

**C** あいとびあ白田ではデイサービスなどがあるが被災状況と復旧状況は。

**A** 電気設備の故障でデイサービス利用者のうち特殊浴槽利用が利用できなくなっている。令和2年2月末を工期として修繕の予定だが、利用開始を早められ

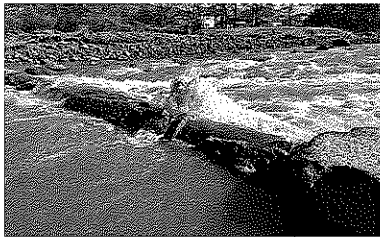
るように進める。また、利用者とそのご家族にも連絡を密にとる。

**C** コスモホールの被害状況と復旧状況について。また、地下にあって被害を受けた設備は復旧にあたり今後、地上に移設する等すべきではないか。

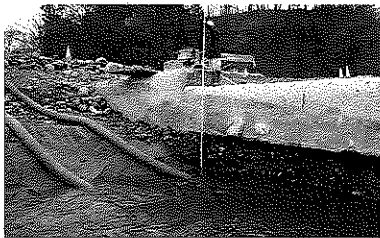
**A** 地下埋設の機械室が浸水し、通常の復旧だけでも半年以上かかる。文化振興事業は会場を更替するなどして継続していく。復旧工事は設備の移転も含め速やかに進める。

◆その他の質問

・河川と道路被害について  
・原形復旧原則から改良復旧という考え方の必要性に対する市の対応方針について



穴が開き水が噴き出す  
平賀サイホン（水路）



復旧工事のため水を抜いている様子

◆災害時の情報伝達について  
会派事務局長 土屋俊重

**C** 市民への情報伝達はどのような手段で行ったのか。

**A** 防災行政無線放送や市のホームページ、さくネットによる配信のほか市の公式ツイッター及び公式フェイスブックにおいて配信した。また、FMさくだいらや佐久ケーブルテレビ、エリアメール・Lアラートにて情報伝達の可能なすべてで行ったが、

**C** 避難所における情報確保がされていなかったのではないか。  
**A** 避難所における小中学校の体育館は、改築に合わせケーブルテレビの視聴環境の整備を行っており、未整備の学校は検討する。フリーWiFiは、避難用のIDを取得しネットワーク環境を進めている。  
防災行政無線の戸別受信機の

設置が必要ではないか。

**A** 防災行政無線が聞きづらいたいの声をいただいている。区などのコミュニティ放送施設の整備は補助金の支援で17の区や団体と協定し、戸別受信機を導入している。今後は災害時の情報伝達について研究する。

◆その他の質問

・避難所の開設に関して職員配置を含む開設運営マニュアルの整備や避難所の物資の備蓄状況について

・他市からの人的支援について  
・災害ごみ受入れの問題点や分別の必要性、今後の処理や仮置き場の復旧について  
・文化財の被害状況について

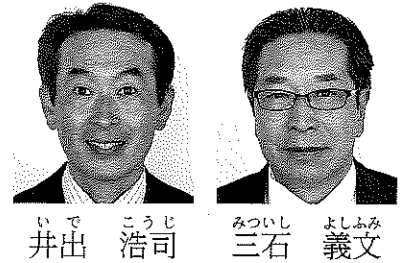


災害ごみ仮置場の様子

# 新緑会

## 令和元年台風第19号に伴う災害対応・防災・減災対策の人的体制について

質問者



い で 井 出 浩 司  
みつしし よしむら 義 文

### 会派代表 三石義文

国は「千年に一度」の規模に区域指定の雨量想定を拡大した。谷川などの一級河川の浸水想定区域図の作成が必要だが、どのように進めていくのか。

**A** 千曲川の浸水想定区域図については県から今年度中に示される。示されていない市内26の一級河川については、昨年より長野県知事に早急に作成を要望、また、市長が武田防災大臣に要請している。引き続き市内全ての一級河川想定区域図を示してもらおうよう県に要請していく。

**C** 水害・土砂災害の避難情報等を示す警戒レベルは、台風19号において市民の皆さんに認知されていたと考えるのか。また、防災行政無線が聞こえなかった

との声があるが、この対策は。

**A** 5段階の警戒レベルを表記したシールを全戸配布し、出前講座の際や、転入者に対して、その都度説明している。今後も認知に向けた取り組みに努めていく。防災無線は、要望に基づきスピーカーの増設を随時実施している。今回は、さくネット、SNS、佐久ケーブルテレビなどで周知を図った。防災行政無線の補完となる情報伝達手段を研究していく。

**C** 入沢地区は過去にも幾度か被災した経過があり、同様な被害となった。再度の災害を防止するためにも改良復旧を行う必要があるがどう進めていくのか。  
**A** 現在、国・県で災害防止のための協議をしている。県知事や

国会議員の視察の際、原形復旧ではなく改良復旧を市長が直接要望しており、県は河川断面を拡大し流下能力向上を図った改良復旧を国と協議し進めている。災害を繰り返さない復旧のため、地域の皆さんの要望が組み入れられるよう国・県に求めていく。また、谷川南の市道についても、洗掘された原因を取り除き災害に強く災害の少ない安心安全のまちづくりをしていく。

### 会派幹事長 井出浩司

災害時は職員が全庁体制で対応することが大事になる。職員の対応マニュアルは今回の台風災害時には十分機能したのか。

**A** 台風接近の12日午前7時40分に大雨警報の発表と同時に警戒二次体制とし、非常体制に切り替えて対応に当たったが、限られた人員での各種対応には限界がある。AI（人工知能）活用といった

ものも検討していきたい。

**C** 消防団員の皆様には大変ご苦勞頂いた、感謝を申し上げます。今後も市民の安心安全のためには消防団活動が欠かせない、団員の水防活動及び安全管理における対応マニュアルは整備されているか。

**A** 大雨警報が発表された今回の台風では、消防団員が河川の巡回活動中に千曲川左岸の護岸が崩れていることを発見したことにより、消防署員と共に住民の避難誘導を行い人的被害を防ぐことが出来た。今後も活動団員の安全管理を徹底し、事故防止に努めていきたい。



仮復旧された谷川沿い



土砂上げ作業にあたる消防団員

# 公明党

人口鼻の給付、被災者の心のケア、防災・減災、バルーン、交通死亡抑止について

質問者



とよはる 歳春  
こばやし 小林

## ◆人口鼻の給付について

人工鼻を障害者の日常生活用具の給付対象に出来ないか。

人工鼻の給付対象化に向け前向きに検討する。

被災者に対する心のケアについて

今後の対応と課題は。

ワンストップ相談会や、心と

いのちの総合相談会を予定している。災害を経験された都市の

ノウハウを具体的に学ぶ。

## ◆防災・減災について

事前防災行動計画（タイムライン）は地域や学校、消防団に

構築されているのか。

区としての、タイムライン作成のモデル事業の実施について

検討したいと考える。

防災事業を行なうことに関し、

専門家の活用については。

協力をいただく事は必要と考える。

防災・防犯情報難聴地域解消及び

## 情報提供について

フリーダイヤルによる防災・防犯情報確認システム導入は。

有効で効果的な方法を研究し、

安全確保の取り組みを進める。

佐久バルーンフェスティバルの開催

について

見通しについての考えは。

復興をテーマに、夢と希望を与えるイベントとして開催。

交通死亡事故抑止について

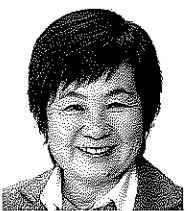
交通死亡事故抑止対策は。

関係機関と連携し抑止に全力で努める。

# 日本共産党

会計年度任用職員制度導入でどう変わるか・台風19号被災を教訓として次へ

質問者



ことう 藤子  
ないとう 内藤

## ◆制度変更に伴いどう変わるか

来年度から、現在の臨時職員は会計年度任用職員となるが、

これまで特別支援教育支援員・

学校図書館司書・給食調理員等の

6年雇止めや11か月雇用は

廃止するのか。

臨時・非常勤の応募者数減少

の中、質の高いサービス、経験

値も重要で、6年の上限は設け

ず、一か月の非任用期間も設けないこととした。

## ◆台風19号被災から

情報難民0のために、自動起動ラジオの導入を検討できないか。

検討する一つのツールと思う。

指定避難所が川より低い等、

検証の必要性を感じたが、見直しはするか。

市民の皆さんの意見を聞き、

検証し、検討していく。

体育館で要配慮者が過ごす事

は困難。福祉避難の在り方についての課題と方向性は。

福祉避難所を二次的でなく事前に開設する事も検討する。

災害が起きる度に国の支援策も進む。中小企業支援策も、個別支援も柔軟に対応するよう、

国に要請できないか。

個々の課題も国へ相談する中で解決した事例も多い。私共も

門戸を開いてやっていく。

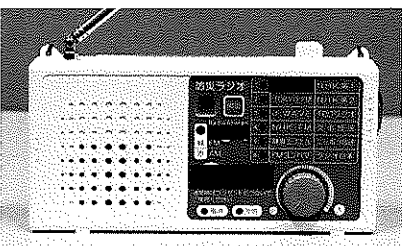
## ◆その他の質問

私橋への支援・改良復旧の内容・職員の過重労働等。

放送の際に自動で起動する防災ラジオ



バルーンフェスティバル



放送の際に自動で起動する防災ラジオ

# 行政視察報告

行政視察  
QRコード



長崎県長崎市「地域コミュニティ」  
長崎県五島市「スポーツ合宿誘致事業」  
福岡県太宰府市「史跡保存活用」  
群馬県高崎市「廃校利用と中心市街地活性化」 総務文教委員会

福岡県みやま市「エネルギー地産地消による活性化」  
大分県豊後高田市「昭和の町づくり」  
佐賀県佐賀市「バイオマス産業都市構想」 経済建設委員会

◆長崎市：小学校区単位で、地域コミュニティ連絡協議会を設立。地域のさまざまな団体で構成し「まちづくり計画」を策定して活動を行う。それに対して市は「まちづくり」を支援する職員の配置、公共施設の活用による拠点の相談体制、「まちづくり計画書」に基づく活動交付金の支援を行う。

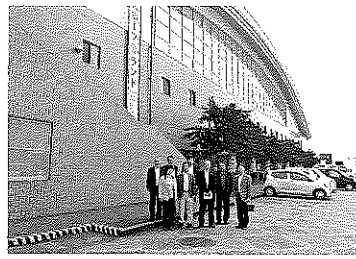
◆高崎市：くらぶち英語村は廃校利用として、英語教育に特化した山村留学施設をグラウンドに建設した施設である。小学生が、通年、短期、週末コースの別に利用し、全国から学びに来ている。廃校施設利用の参考になるのではないかと思う。

◆五島市：「スポーツ交流推進実行委員会」の設立。新たな交流人口の創出のためスポーツ合宿を誘致し、市内での宿泊を条件に、実施する団体へ補助金を交付している点は参考になる。

商業の活性化を目的に商売を営んでいる人、営もうとしている人に改装や、備品の購入を行うことに関し、「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金制度」を行う。飲食業での活用が多く補助金を使った新規の店舗も100店舗近くある。

◆太宰府市：「太宰府関連史跡に関する保存活用方針」を定める。その内容は、社会情勢の変化を踏まえ太宰府関連史跡を一体的にして、保存活用の推進に取り組んでいる。

◆みやま市：日照時間の長い利点を生かし市営のメガソーラー発電所の電力と、家庭のソーラー発電の余剰電力と九州電力からの一部電力を調達した電力を利用し、日本初の自治体による低圧電力売買事業会社、みやまスマートエネルギー株式会社を設立した。公共施設をはじめ民間施設へ売電してその利益分を市民サービスに利用している。



スポーツ合宿誘致事業  
(五島市民体育館)

◆豊後高田市：市郊外に大型ショッピングセンターが出来たことにより中心商店街が閑散としてしまったが、商店街の約70%が昭和30年代の建物だったことから、これを活かして昭和の町構想を策定し商店街が蘇った。交流人口が年々右肩上がり成功している。

◆佐賀市：清掃センターから排出される二酸化炭素を有効利用する事を考え、二酸化炭素分離回収機を導入し、分類機から排出したCo2を食品工場に供給している。食品工場では、機械から排出されたCo2で藻類の栽培を行い、サプリメント、化粧品、機能性食品が作られる基となっている。佐賀市では、藻類産業の発展に向けて佐賀大学、筑波大学、佐賀市と共同で、さが藻類産業研究開発センターを立ち上げた。センターの隣りには、ハウス農場を建てCo2を利用したきゅうりの栽培を計画している。



昭和30年代のまちなみをコンセプトにした商店街



北海道登別市「議会改革・議会活性化」  
 北海道北斗市「議会運営」  
 北海道函館市「議会運営」

議会運営委員会

◆登別市

・ 常任委員会の市民との意見交換会について各委員会が年間活動計画書を作成。政策提言、条例制定などに反映している。

・ 議会へのICT導入の取り組みでIT推進の特別委員会を設置し、パソコンを活用推進しペーパーレス化を進める。

・ 議会サポーター制度では専門的サポーター15名他、市民サポーター15名以内で構成。議案等委員会が必要と認めたととき審査または調査のための意見聴取をするなどの取り組みを視察。

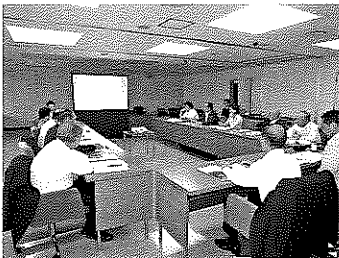
◆北斗市

・ 議会本来の在り方について議員同士が議論する過程で諸課題を市民に明らかにし、より良い政策を決定するために多様な市民の意見を反映させ課題や論点を明らかにしながら合意形成をしている。

◆函館市

・ 予算決算常任委員会の運営。既存の常任委員会を分科会として活用することで所管の予算決算を継続的に関われることで、より常任委員会の専門性を発揮することができる。

考察 議会活動の活性化に向け市民の声を取り入れ、チェック機能はもとより政策提言、条例制定に結び付ける、そして、議員同士の議論を深め市民への説明責任が果たせるなど広範囲による議会改革、議会活性化の取り組みは当市も従来の方も含め検討の必要がある。



函館市議会での行政視察の様子

佐久市民の日 議場コンサートのお知らせ

佐久市議会では、佐久市民の日にあわせて、議会を身近に感じていただくため、議場コンサートを開催します。入場無料となっておりますので、皆さん、ご都合をつけてお越しください。

日時 3月9日(月)  
 午後3時15分～午後4時30分頃まで(予定)  
 終了後、希望者のみ議会棟案内あり。  
 場所 佐久市議会議場  
 出演 小林 洋子さん  
 内容 オカリナによるコンサート

●予約席について

議場コンサートは、毎年、大変に好評で混雑するため、約80席のうち50席分を予約席としました。  
 申込期間：令和2年2月25日(火)～3月2日(月)  
 時間：午前8時30分～午後5時15分まで  
 申込方法：予約は電話又はFAX(先着順)、1人2席まで、お名前、電話番号と、人数をお知らせください。  
 なお当日、予約されない方も入場できますが、立見もしくは入場できないこともありますので、ご承知おきください。  
 事前申込連絡先：電話 0267-62-3495 (議会事務局)  
 FAX 0267-62-7910



昨年の議場コンサートの様子



カンネルとチェロの二重奏

# 甚大な被害をもたらした台風19号

仮復旧した志賀川決壊地点（志賀下宿区）



滑津川堤防決壊により被害を受けた水田

流された橋梁（大和田区）



流された下水道塩名田水管橋

令和元年10月12日に最接近した台風19号により、市内では24時間雨量が500mmを超える記録的な雨を観測しました。この台風の影響で一級河川等は決壊・氾濫し、家屋の床上床下浸水、また道水路、農地・農業施設、下水道施設等に非常に大きな被害をもたらしました。

この台風災害を受け、それぞれの担当常任委員会で各被災現場に出向き、被災状況を現地調査してまいりました。

また、市職員に災害復旧作業を優先してもらうため、12月定例会で例年3日間行っている一般質問を、今回は1日限りの代表質問に変更しました。

**議会は一丸となって尽力していきます。**

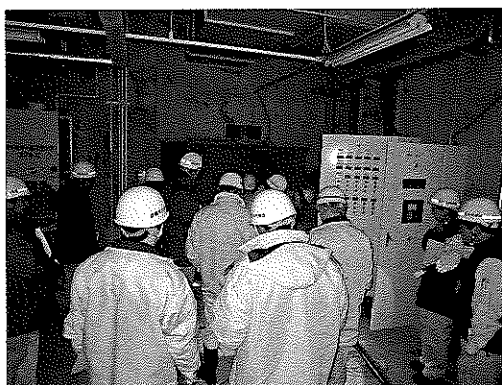


洗掘された林道 (清川区)

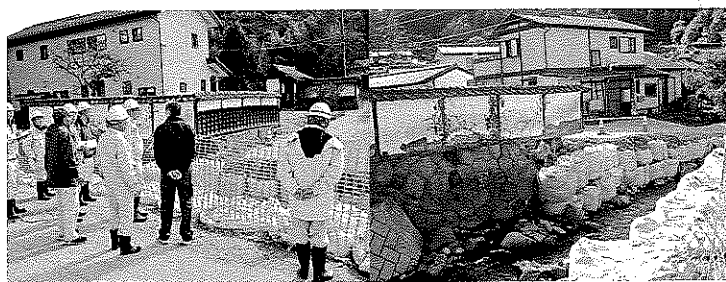


土砂崩落 (天神区)

浸水したコスモホール電気室の  
機械被災状況を確認



下水道管理センターの地下浸水  
のためポンプ設備機能が停止



田子川氾濫箇所をトンパックで仮復旧 (常和北・南区)



千曲川スポーツ交流広場の被災状況確認

## 地域の声を行政へ!

議会全員協議会で市長から  
被災状況の報告



谷川の被災状況を確認 (入澤区)

# 1日も早い復旧・復興に向けて、佐久市

# 出前議会報告・意見交換会

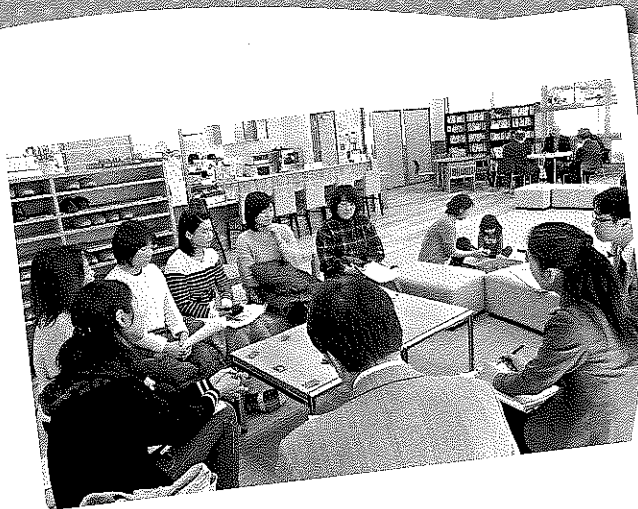
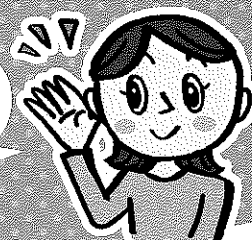
を随時受付中です。

市内に在住、在勤または在学する方で、10人以上であれば、誰でも申し込みます。ご希望の方は、議会事務局へお問い合わせください。

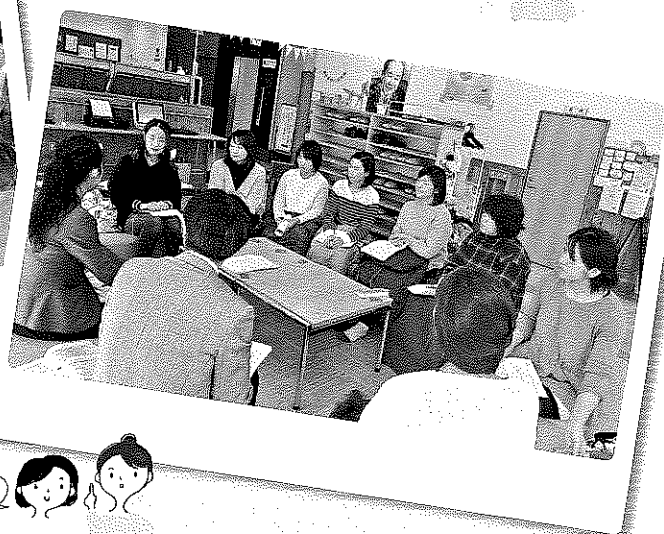


出前議会報告  
意見交換会  
QRコード

あなたの声を、  
間近でお聞かせ  
ください。



子育て中のママとの出前議会報告・意見交換会の様子（昨年度実施）



## 議会だより表紙大募集中!!

イラストや、佐久市内で撮影した行事や風景などの写真を募集中です。

年間を通して随時応募を受け付けていますが、各号ごとの審査対象は次の期日までに応募があった作品としています。

- ・5月1日発行号 ▶▶ 3月31日までの受付
- ・8月1日発行号 ▶▶ 6月30日までの受付
- ・11月1日発行号 ▶▶ 9月30日までの受付
- ・2月1日発行号 ▶▶ 12月25日までの受付

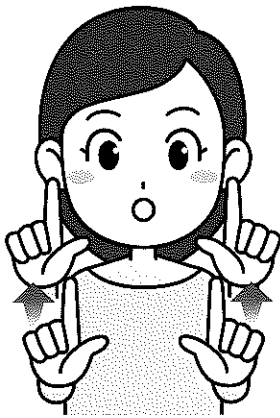
詳細は、佐久市議会ホームページをご覧ください。か、議会事務局へお問い合わせください。

今号も多数ご応募いただき  
ありがとうございました。



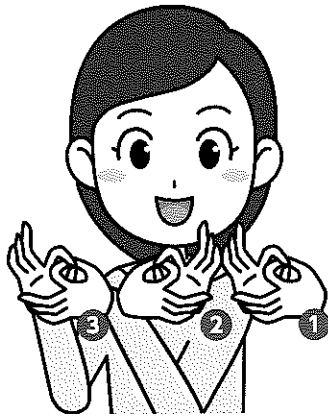
# 手話を学ぼう

～会話を試みましょう～



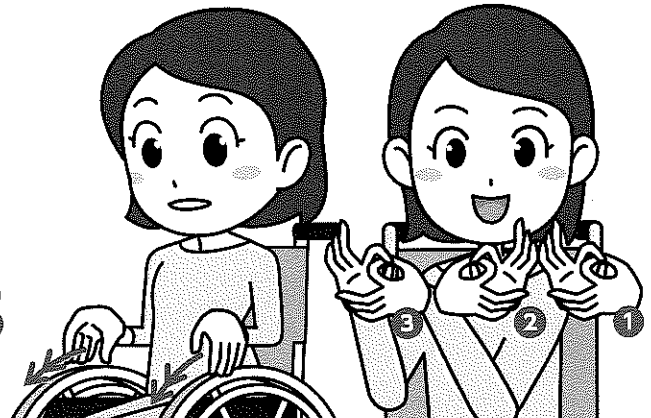
## 東京

両手を「レ」の形にさせて、上に2回上げます。



## オリンピック

左右の親指と人差し指で輪を作り、右から左へ組み直しながら移動させて表します。



## パラリンピック

両手を脇腹横あたりに持っていき、車椅子の車輪を回すように手を前後に動かしてから、オリンピックの表現をつなげます。

### あなたも議会を傍聴してみませんか

★次の定例会（令和2年3月定例会）の日程（予定）は右欄のとおりです。

本会議同様、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。

ただし、委員会会場の都合上、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。

※ご注意ください

本会議、委員会とも傍聴の際は、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の様を撮影、録音することはできません。

問い合わせ先 佐久市議会事務局  
電話 0267-62-3495（直通）



### 次回定例会のお知らせ

#### 【令和2年3月定例会】開催予定日

日	月	火	水	木	金	土
2月16日	17	18	19	20	21 本会議 (開会)	22
23	24	25	26	27	28	29
3月1日	2	3	4	5	6 本会議 (代表質問)	7
8	9	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (議案質疑) 委員会	13 委員会	14
15	16 委員会	17 委員会	18	19 委員会	20	21
22	23	24	25 本会議 (閉会)	26	27	28

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

## 聞かせてあなたの夢

佐久市の小学6年生が夢を語ります



たなか ゆうき  
田中 佑宇騎さん  
(青沼小学校6年生)

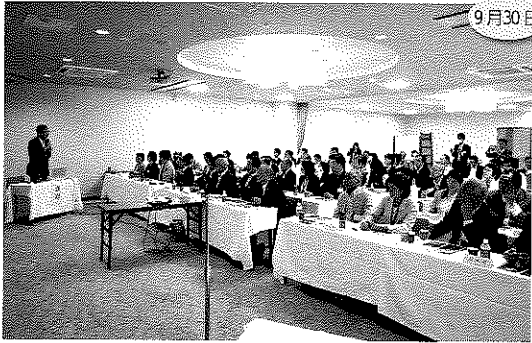
佐久っ子の夢、応援します！

僕の将来の夢は、消防士になることです。  
お父さんが消防団に入っていて、災害の時に、素早く駆けつけていく姿がとてもカッコいいからです。お父さんのチームが出場する消防の大会を見に行ったこともあります。消防大会でのお父さんのテキパキした行動に、僕は誇らしさを感じました。  
消防士になり、火事や災害に、素早く駆けつけ困った人々を助けたいと思います。  
消防士になるには、体力が必要ですので、2年生からミニバスケットボールを続けて体力づくりもしています。  
好きな選手はNBAで活躍している八村塁選手です。  
消防士は、資格もたくさん取らなくてはいけないので、勉強もしっかりやり、将来の夢をかなえたいと思います。

## 議会の主な活動

このコーナーでは、議会が本会議等のほか行っている主な活動を、写真で報告していきます。

### 北佐久郡3町との合同議員研修会開催



9月30日

佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会を佐久市内で開催しました。今回は佐久市立浅間総合病院の村島隆太郎院長から「科学の期間限定性と無常観」と題してご講演をいただきました。

### 子ども交流研修生が表敬訪問



10月23日

10月23日にエストニア共和国サク市子ども交流研修生、11月5日にモンゴル国スフートル区子ども交流研修生が佐久市議会をそれぞれ表敬訪問しました。

### 東北信9市議会正副委員長研修会



第59回 東北信9市議会正副委員長研修会

11月21日

創生時代における地方議会の役割とは  
早稲田大学 名誉教授 北川 正恭氏

今回は早稲田大学の北川正恭名誉教授から「地方創生時代における地方議会の役割とは」と題してご講演をいただきました。

### 議会活性化特別委員会で佐久市男女共生ネットワークと意見交換会を開催



11月22日

「議会の見える化」の一環として、佐久市男女共生ネットワークの皆さんと意見交換会を開催し、議会および議員活動などに対するご意見を伺いました。



## 第2回佐久市特別職報酬等審議会が出された質問に対する回答

総務課

問：平成28年に議員の期末手当が2回上がっている理由は

回答：市議会議員の期末手当については、直接的な勧告制度はありませんので、支給月数の改定は、国家公務員の事務次官等の指定職への人事院勧告、及び国会議員や県議会議員等の改定状況を踏まえ、例年、職員の給与改定と同様のタイミングで行っています。

なお、このタイミングについては、もとなる国の給与法の改正より先行して行うことはできないこととなっています。

通常、年内に国の給与法が改正されるため、市も12月議会において改定を行っているところですが、平成27年度は法改正が越年し1月になったことから、市においても3月議会で改定を行いました。

したがって、平成27年度の改定が平成28年3月となり、平成28年度の改定が通常どおり平成28年12月であったことから、結果的に平成28年中に2回引上げの改定が行われたものです。(職員の給与改定も同様)

佐久市特別職報酬等審議会 主な委員意見及び質疑等の内容

回	主な委員意見及び質疑等の内容（発言順）	
第1回	委員: 次の選挙で議員の定数を減らす予定はあるのか。	議会: 議会の総意として定数を減らさないという方向性を出している。
	委員: 報酬を審議するのに定数、政務活動費や市の財政も関連してくる。慎重に報酬審議会はやらないといけない。	
	委員: 議員の活動状況をもっと知りたい。市民の立場から活動状況、見直せるのであれば見直してほしい。例えば、行事への出席はどのように行っているのか。	議会: 地域行事の出席は、ほぼ地域の方からの要請で伺っているので、どこまで改善できるかということはある。 議会: 議員は一般的に休暇がなく、会議や行事に出席する他にも、市民の声を聞いたり、調査、研究など、政務活動を行っている。 議会: 議会広報誌のモニター制度を導入し、市民の皆さんからモニター15名を選任し、アンケート、意見交換会などを行い、活動を少しでも理解いただくよう取り組んでいる。
	委員: 報酬が少ないから、なり手がいないというのは一つの理由ではあると思うが疑問を感じた。	議会: 報酬は手取り額で約418万円、月平均で35万円弱。議員の活動は出費が多く、子育て世代は他にも住宅ローンや教育費などもあり、生活していくには厳しいという意見がある。
	委員: 議員が何をしているのか、本当に魅力のある仕事なのか、全く伝わってこない。議員が魅力的に動いて、市民目線の代表として活躍していただける体制ができれば、他の地域と比べて報酬が低いから上げるとい声が出てくると思う。	
	委員: 政務活動費の明細を見せていただきたい。	議会事務局: 政務活動費は5月末に会派に一括交付し、一年間の活動が終了した翌年4月末までに領収書や収支報告書を提出してもらい、利用用途として認められているものかチェックしている。議会事務局の窓口で閲覧が可能。
	委員: 議会改革と言っても非常に難しい。報酬を上げて議員に出たい人が多くなるか難しい問題。何らかの形で余裕が出なければ子育て世代や若い人は議員に出ない。報酬を上げるから議員に出ますということはないと思う。	議会: 議員のなり手不足の要因は色々あり、報酬が上がったといってすぐ解消されるかということはあるが、我々を変えていかないとダメで、大きな要因の一つである報酬額の増額が必要。
	委員: 仮に報酬が改定されるとしたらいつから適用するのか。次の選挙の段階からというのが適切だと考える。	事務局: 時期の部分も審議していただくが、議会からは可能な限り早くという要請はある。
委員: 報酬と活動が別の問題ではないと考えている。報酬に見合った活動であるべき。		
委員: 活動に応じた報酬ならば、議員が一生懸命やってくれれば報酬を上げて良い。		
第2回	委員: 議員の活動が見えない。普段どういう活動をしているか。	議会: 資料1-3にあるとおり、議会改革、権能強化、資質向上など様々の取り組みをしている。議会としては最大限見えるように努力している。
	委員: 議会は自ら見える化すること、改革するということに立ち戻った。その様子を見せてもらいたい。改善を具体的に実行していただければ、報酬を上げるという声も半分ではなく、もっと出てくる。	議会: 議会のインターネット中継や委員会の傍聴の枠を広げたりしている。見える化のために一つ一つ枠を外していったり、審議を続けている。
	委員: 議会改革特別委員会と議会活性化特別委員会の資料がホームページに掲載されていない。	議会: 議会改革特別委員会の時の資料は、今でもホームページに掲載している。議会活性化特別委員会はこれからの取り組みなので、進捗は随時お示ししたい。
	委員: 情報公開をする、市民に議員の活動や議員になったら何をするかというのを知ってもらうには今の議員の委員会の内容をしっかり知らせること。委員会のインターネット公開が進まないのが、議会が停滞している、改革が停滞しているということ。	
	委員: 議員活動量や活動の内容は議員報酬とは関係ない。活動量を計算するなら、やっていない議員の報酬は下げて、やっている議員の報酬は上げることになる。議員の報酬は一律である。資質のない議員は選挙で落とせば良い。納税者とすれば報酬を安く使った方が良いが、もう一つ上を考えると報酬を上げて質の良い議員に来てほしい。活動の見える化は議会の中でやってもらう話。	
	委員: 活動量も大事だけど、一番大事なのは活動の内容。	
	委員: 見える化というのは、数値にもできないし、難しい問題。市議会議員は県議会議員に比べれば活動は見えている方だと思う。佐久市の議員はよくやっている。しかし、報酬を上げるにはちょっとタイミングが悪い。	
	委員: 報酬は活動量ではないと思う。活動が分からない議員は選挙で落とせる。一生懸命やっている議員に出てきてもらいたいし、無投票にならないように議員の価値を上げた方が良くと思う。	
委員: 議員の給料は高くても構わないと思う。でも、上げるなら次の選挙の時に上げるべき。タイミングが悪いというのは同感。新しい意見、今の現状をとらえた議員が入ってきて、4年間やって、何もできない人はやめていくというのが議会の法則。		
委員: 職員の人事院勧告に準じて議員の報酬も上げるのが報酬審議会の仕事だと思うが、今まで10年以上も報酬審議会は議員の報酬を上げてこなかった。今までやってこないことがいけない。一度に大きい金額を上げるというのは大変。人事院勧告を見て、職員に合わせて数字を出していくのがベターだと思う。	事務局: 平成22年、平成29年に報酬審議会が開催され、報酬は据え置きという答申がされたので、その意見を尊重した。	
委員: 諮問の報酬の金額の根拠を教えてください。どうしてこの数字を出したのか理由は。	議会: 21年間、報酬が上がっていない。平成29年にも報酬審議会が開催されたが報酬は上がりず、政務活動費が上がった。その後、議員間で討議し、街の人の意見を聴いたら半数近くが少ないという結果。また他の自治体、類似団体、色々な資料を調べた結果、報酬は相当低いということ。市長に申し上げて、重く受け止めるということで、報酬審議会が開催されることになった。	



① 諮問	【内容】	【算出根拠(資料から抜粋)】
	佐久市議会の議員の議員報酬の額を次のとおり改定することについて 議長報酬 494,000円 副議長報酬 435,000円 議員報酬 405,000円	■議員報酬の額は以下を踏まえ算出(資料1:27p) ・市長の給料及び活動量から議員の活動量(ボランティアを除く)を勘案して試算した報酬の額…416,670円 ・飯田市の議員報酬の額…407,000円 ■議長・副議長報酬の額は以下を踏まえ算出(資料1:28~31p) ・人口9万都市の市議会の議長・副議長と一般議員の報酬の額の比率…議長122%、副議長107% ・飯田市の議長・副議長報酬の額…議長499,000円、副議長436,000円
② 資料の収集・確認等	【主な委員意見要旨】	【主な参考数値(資料から抜粋)】
	■第1回審議会～第2回審議会(前半) ○活動に応じた報酬 ・慎重に審議する必要がある。 ・議員の活動の状況をもっと知りたい。 ・議員の活動が見えない。(活動の見える化) >活動の状況を議員から聞き取りし確認 ■第2回審議会(後半) ○より良い人に議員になってほしい ・活動量や内容と報酬は直接関係しない。(報酬は一律) ・見える化は数値にもできないし、難しい問題。 ・活動が分からない議員は選挙で判断できる。	○現在の議員報酬の額は、他市と比較してどうか →県内19市比較:県内19市中10位(資料3:5p) →県内人口類似3市比較:飯田>安曇野>佐久(資料3:18p) →全国人口類似市比較:全国27市中26位(資料3:7p) ○前回審議会(H29)以降の県内他市の改定状況はどうか →議員報酬:県内19市中2市増額、1市減額措置終了(資料3:14p) ○議員の活動量はどうか →活動日数(試算):201日/H30(資料1-3:1p) ○議員報酬の手取り額の推移はどうか →4人家族(試算):年間404,950円の減/H17とH29の差(資料1:24p) →単身者(試算):年間334,850円の減/H17とH29の差(資料1:25p) ○現在の議員報酬の額は、民間給与(所定内)と比較してどうか →賃金構造基本統計調査:248.7~315.3千円/H30(資料2:5p) →職種別民間給与実態調査:351.3~352.4千円/H30(資料2:6p) ○市の財政状況はどうか(資料2-2:4p) →経常収支比率:81.9%/H30(県内19市中1位) →財政力指数:0.505/H30(県内19市中16位) →実質赤字比率:赤字なし/H30(県内全市赤字なし) →連結実質赤字比率:赤字なし/H30(県内全市赤字なし) →実質公債費比率:△0.3%/H30(県内19市中1位) →将来負担比率:数値なし/H30(県内4市数値なし)
③ 方向性の検討	上記を踏まえ、現在の議員報酬(議長報酬、副議長報酬を含む)の額を改定する必要があるか?	
	諮問どおり金額を上げるべき(増額) 【主な委員意見要旨】	現在の金額のままで良い(据置) 【主な委員意見要旨】
第3回審議会以降、具体的に審議		
④ 時期の検討	金額を上げる時期はいつにするか 【主な委員意見要旨】	審議終了